様式 5

補助金·交付金 チェックシート(№.1)

(交付金名)	一時預かり事業運営費補助金	年 度	平成11年度	
団 体 名	一時預かり保育実施認可保育所・認定こども園・幼稚園	団体等 の状況	☑ 課税事業者 □ 免税事業者	
		※対象	象が個人の場合は✓	不要
助成の根拠規定等	国:子ども・子育て支援交付金交付要綱 市:函館市一時預	かり事業運	宣費補助金交付要綱	

○補助事業の内容および目的・効果

	ワンマン	KWI 14-10 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C
内	容	一般型 基本分:年間利用児童数300人未満2,751千円,300人以上900人未満3,051千円,900人以上1,500人未満3,267千円 加算分(児童1人あたり日額):利用料補助分1,800円,特別支援児童分3,600円 幼稚園型 基本分(児童1人あたり日額):年間延べ利用児童数2,000人以上超の施設400円/日,2,000人以下(1,600千円÷年間延べ利用児童数)-400円 休日分:800円/日
		長時間加算分:(2Hまで)100円または150円,(2H以上3H未満)200円または300円, (3H以上)300円または450円
目	的	(目 的) 保育所等を利用していない家庭における保護者の疾病や災害,育児疲れによる保護者 の心理的,身体的負担の軽減のため。
•	効 果	(効 果) 家庭において、保育することが一時的に困難となった児童を保育所、幼稚園および認定こども園において一時的に預かることで児童福祉の向上が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	777 77		戈 金					(+12.114/
	年 度	市	<u>エ 亜</u> その他	事業収入	会 費	自己資金	無償化分	計
	R元	152, 517		50, 497		85, 004	25, 798	313, 816
収		[152, 517]		[]		[]	[]	[152, 517]
	R2	151, 069		25, 071		71, 155	54,006	301, 301
	N2	[151, 069]		[]		[]	[]	[151, 069]
	R3	193, 112		24, 267		40, 487	58, 844	316, 710
	Ko	[193, 112]		[]		[]	[]	[193, 112]
入	R4	186, 691		21, 591		42, 564	52, 996	303, 842
	IV-I	[186, 691]		[]		[]	[]	[186, 691]
	R5	199, 665		22, 085		46, 226	54, 720	322, 696
	КÐ	[199, 665]					[]	[199, 665]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体			計
			7 1/1 1/2		負担金等			
支	R元:	265, 248		48, 568	負担金等			313, 816
支	R元	265, 248 [129, 639]	7000	48, 568 [22, 878]	負担金等			313, 816 [152, 517]
支		265, 248 [129, 639] 255, 583	700	48, 568 [22, 878] 45, 718	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301
支	R元 R2	265, 248 [129, 639]	7700	48, 568 [22, 878]	負担金等			313, 816 [152, 517]
支	R2	265, 248 [129, 639] 255, 583	7009	48, 568 [22, 878] 45, 718	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301
支		265, 248 [129, 639] 255, 583 [128, 409]	7009	48, 568 [22, 878] 45, 718 [22, 660]	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301 [151, 069]
	R2	265, 248 [129, 639] 255, 583 [128, 409] 268, 165	7009	48, 568 [22, 878] 45, 718 [22, 660] 48, 545	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301 [151, 069] 316, 710
支出	R2	265, 248 [129, 639] 255, 583 [128, 409] 268, 165 [163, 810]	7000	48, 568 [22, 878] 45, 718 [22, 660] 48, 545 [29, 302]	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301 [151, 069] 316, 710 [193, 112]
	R2	265, 248 [129, 639] 255, 583 [128, 409] 268, 165 [163, 810] 245, 404	700	48, 568 [22, 878] 45, 718 [22, 660] 48, 545 [29, 302] 58, 438	負担金等			313, 816 [152, 517] 301, 301 [151, 069] 316, 710 [193, 112] 303, 842

※1 補助事業にかかる決算確定後(実績報告時等)速やかに更新 ※2 予算内示後速やかに更新

<u>補助金・交付金 チェックシート(No.2)</u>

補 助 金 名 (交付金名)	一時預かり事業運営費補助金

○基本的視点の再チェック

	基本的視点	適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する 事業 ②市民ニーズが高い事業	7 7 7		保育所等を利用していない保護者のやむを得ない事情によって、保育所の開所時間中に、一時的に乳幼児を保育所等で預かることができる当該事業は、市民の二一、も高く、市民生活の向上に寄与するなど、公益性が高い。(国の補助基準に基づき補助している。)
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	7		施設型給付費の対象範囲外で、利用者との契約 に基づき実施する事業であり、保護者負担の軽減 を図るためにも、補助の必要性は高い。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)			保護者負担の上乗せを求めず, 自立した運営が困難な事業であることから, 自主性の視点は, 当該事業には合致しない。
4	有効性(他の手法ではなく補助する ことが,施策目的実現に最適か)	>		当該事業の運営に対する支援であり、補助 が最も適切な方法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

<u> </u>	財政的視点	不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は, 前年踏襲となっていないか		
2	補助金等の使途は適切である		
3	積算基準は定められている		
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内 である	V	国の補助基準に基づき、一時的に保育が必要な 子どもを保育する人件費補助であることから、補 助対象経費の1/2以内にはならないものである。
5	前年度繰越金は生じていないか		
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)		
7	経常経費の節減に努めているか		

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

様式 5

<u>補助金・交付金 チェックシート(No.3)</u>

補助金名(交付金名)		一時預かり事	業運営費補	助金				
○補助	カ効果の検証							
	定方法,具体的 を利用している(こども園、糸	カ稚園数 およ	で、 延利	用児童数		
1803.2	eenma e e e e,	№ П/Л № №	_ С Орщ,	7/1E/EN 2A 4-0.	0 ~_,.	1/11/11-12:20		
(達成》								
令和4年	F度 一般型	実施施設数	26施設	有料延べ利用無料延べ利用		4, 0 5	54件 96件	
	幼稚園型	実施施設数	5 2 施設	延べ利用件数		72, 35		
令和5年	F度 一般型	実施施設数	23施設	有料延べ利用無料延べ利用	件数		33件	
	幼稚園型			延べ利用件数 新規	1	82,0	11件	
	٦ ٦	☆ 和生形に=	尹耒は, 匹ル	1107天順 初水	事未は,	別木いかり	正戦 レ	(//:01
(評 佰	<u>(</u>		(理	由)				
	効果をあげている の効果をあげてい	_						
· · ·	が疑問である							
その作	也							
<u>L</u>								
〇今後	後の方向性							
	!行のまま補助を糾	迷続	(見	直しの内容※現7	〒のまま継続 <i>の</i>	の場合もその理由	を記載)	
	直したうえで補助	カを継続		用件数は減少値				
		3 C 1151/Ju		く,国における ているため,st				
	<u></u>			直しの時期)				
☐ ~	の他		(50	.但しの時期)				
(廃止の)理由)		(7	の他の内容)				
IJ								
(廃止の)時期)		$\exists \bot$					
○終其	明の設定 ※3	年間を目途とし	た終期を設定	ミし,終期到来年	度には必	ず見直しを札	倹討する	ること
j	終期設定		終期到来	により廃止	$\overline{\lambda}$	次回チェ	ック年	度(予定)
令和	8 年度		終期到来	時に再検討	- /	令和	9	年度